

こういき

★ Ninohe KOUIKI

2013 Vol.

18

02 二戸広域消防本部
二戸消防署・分署

**住民と手を携え、
災害に
立ち向かえ。**

04 二戸地区衛生センター
二戸地区クリーンセンター

**快適な暮らしを支える
ごみ処理の現状を
小学生が学んでいます。**

06 介護保険推進室

**地域で介護予防に取り組み、
健康長寿で生き生きと**

08 住民の声

**広域の業務は、消防・救急・ゴミ処理
し尿処理・介護保険。**

地域の生活に根ざし、住民の方々の
声とともに進んでいます。

10 データ&グラフ
[平成23年度決算のお知らせ]



住民と手を携え、 災害に立ち向かえ。

災害や事故、急病など、私たちは、いつ緊急な対応に迫られるかわかりません。地域の皆さんと消防が連携を深めながら、「もしも…」に備えましょう。

二戸広域消防本部は、二戸消防署と二戸・軽米・淨法寺・九戸の4分署が連携し、災害から住民の命と財産を守るため、即時に対応できる体制を整えています。また、いざというとき被害を最小限にとどめるため、消防団や自主防災組織など、住民が互いに助け合う仕組みも大切です。

二戸消防署の藤原均消防士長は「火災のときは、地域の消防団の人たちの協力が重要です。また、地域によっては、救急隊が到着するまで時間がかかる場合もあります。到着までの間、住民が応急手当を行えば、救命率の向上が期待できます。私たちは、住民と手を携えて、消防の使命を果たしていきたいと考えています」と話します。



マネキンを使い、心臓マッサージや人工呼吸、AEDの操作などを体験的に学びます。

住民とともに 防災意識を向上

消防本部では、住民に防災への関心を高め、理解を深めてもらうため、防災知識の提供を行っています。

そのひとつに、救命講習会があります。2月中旬に軽米町防災センターで開催した講習会には、軽米町婦人消防協力隊の皆さんが参加しました。婦人協力隊員は各地区における防災のリーダーで、正しい知識と応急手当により地域の防災力を高めようと努力しています。

3時間にわたる講習では、心肺停止時の人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）の使用法、異物の除去や止血法を指導しました。参加者は訓練人形を使って胸骨圧迫を行ったり、AEDの使用方法を確認しました。「もしものときに、少しでも動けるように」と皆、真剣な表情でした。

救命の鎖を つないでいこう

講習会の中で、救命講習会を受講した高校生が、AEDを使って心肺停止になった人を助けた事例が紹介されました。また、救急隊が出動し到着するまでの間、電話で指令員の指導を受けた住民がAEDを使い、胸骨圧迫を続けたことで、患者が蘇生したという例も紹介されました。いずれも消防と住民が連携した活動が、地域の防災力とい



消防署員が出向き、さまざまな地域で救急救命講座を行っています。

うかたちになった事例といえるでしょう。予防、通報、応急手当、救急隊、そして医療機関へとという一連の救命の連鎖が、命を救います。

付けましたか？ 住宅用火災警報器

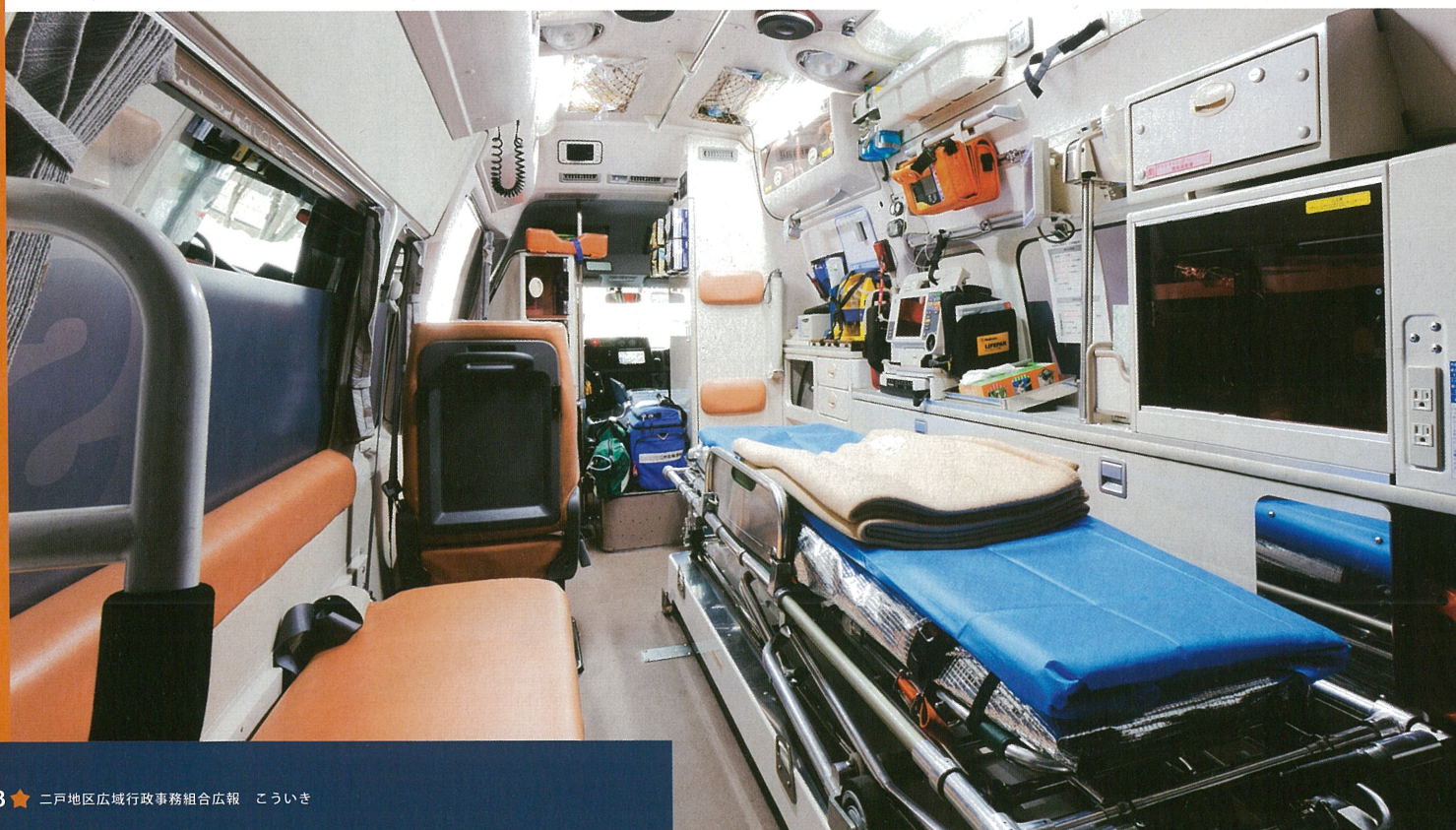
住宅用火災警報器は、火災による熱や煙をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれます。平成23年6月1日から、すべての住宅について、寝室や階段に、この住

宅用火災警報器を設置することが義務づけられました。

二戸消防本部では全戸での設置を目指し、消防団・婦人防火クラブ・自主防災組織などと連携して普及・啓発活動を行っています。しかし、もっとも大切なのは、一人ひとりの防災意識です。「まだ取り付けていない」という場合は、設置を急いでください。

なお、各メーカーからさまざまな種類が販売されている火災警報器ですが、最近では多機能のものも出ています。そのひとつが連動タイプのもの、ひとつの警報器が火災を感知すると、設置してあるすべての警報器が連動し、一斉に火災を知らせます。また、目や耳が不自由な方には、光と音で知らせる補助警報装置の増設をおすすめします。

救急車の内部。急病人やけが人を観察・処置・搬送するための資器材を積載しています。



快適な暮らしを支える

ごみ処理の現状を

小学生が学んでいます。

快適で衛生的な暮らしのために欠かせない役割を担っているのが、し尿処理やごみ処理、リサイクルの推進などを行っている清掃事業所です。二戸地区衛生センターと二戸地区クリーンセンターでは、環境に配慮し、安定的なサービスを提供しています。

24時間稼働する 緑の下の力持ち

二戸地区衛生センターは、高度処理設備を備えた施設として、家庭から出るし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。一方、ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設からなる二戸地区クリーンセンターは、4市町村の家庭や事業所から出たごみを処理しています。この二つのセンターは、「緑の下の力持ち」とも言うべき存在です。皆さんが眠っている間も、住民の快適な生活



を支えるため、休むことなく稼働しています。

いったん回収されてしまえば、し尿やごみがどうなるかということまで意識する機会は少ないかもしれません。しかし、どのように処理されているか、地域全体としてのごみの量はどれくらいか、ごみとして出したものは資源化されるのか……といったことを意識し、考えていくことで、私たちの暮らしはより快適になり、次世代に良い環境を残していくための手がかりとなります。



職員からごみ処理の流れについて説明を受け、処理の現場を実際に見学しました。



地域で介護予防に 取り組み、 健康長寿で生き生きと



「最期まで健康でありたい」と願っても、加齢による病気などにより、介護が必要になる場合があります。住み慣れた地域で安心して暮らすために、二戸地区では介護予防に向けて、さまざまな取り組みを続けています。



地域の特徴を活かし 自主的に活動

二戸地域の高齢化率は30%を超えています。年齢になっても生き生きと健康で暮らすためには介護予防が大切です。そこで二戸地区広域行政事務組合は、岩手県立大学と連携して平成18年度から3カ年にわたり、健康教室や転倒予防の

ための講座などを行ってきました。その取り組みが徐々に地域に根つき、現在では公民館や自治会、町内会など、それぞれに特徴を活かしながら、自主的な活動を継続しています。当組合は、講師を招くための費用を補助するなど、各地域の活動のサポートを続けています。平成24年度は、19団体に対して助成金を交付しました。

地域での活動を支援する一方、互いの活動状況を知る機会も設けています。平成25年1月に軽米町農村環境改善センターで、4市町村から約50人の参加を得て「カシオペア介護予防活動実践地区サミット会議」を開催しました。このサミットは、二戸市、一戸町での開催に続き、今年度で3回目となります。

人と人とのつながりを深め 閉じこもらない 暮らしを

岩手県立大学
福祉経営学科
准教授 都築光一さん



介護保険制度の仕組みそのものが都市型を想定していることから、介護が必要となる人のチェックリストなどの結果が、二戸地域の実情を的確に表しているとは言えません。私が心配に思うのは、隣近所をつながりが徐々に弱まっていることや、寒い季節に出歩く機会が減り身体の機能が低下するといったことです。また、若い人たちが出て行き、面倒を見てもらえず孤独感を深める。「農作業ができない」「行けないから山が荒れる」など、身体が衰えることで出来ないことが増え、生きている実感

が奪われていく。このような心の状態に対するケアも大切です。

二戸地域においては、平成18年から介護予防活動を展開し、一定の成果を上げることが出来ました。大切なのは、人とのつながりを持つこと、閉じこもらないことです。そのためには、なじみのある人たちと一緒にいられる環境であることが重要です。今後は健康状態や要介護度などでグループ分けするのではなく、たとえ衰えても、それまでのつながりを保ちながら参加できるプログラムが必要になってくると思います。

若い世代も一緒に 介護予防を考えよう

この日のサミットでは、久慈市のNPO法人たぐき理事長の関合征子さんが「支えあう地域づくりとサロン活動」と題して講演。高齢者の閉じこもりの防止や認知症の予防、自殺予防などについて話しました。その後、軽米町向川原地区ふれあい共食事業事務局長の戸草内勝夫さんが「共食」に関する話題を提供し



ました。引き続き分科会において、各地域の活動状況を発表し、課題や今後の目標などについて意見交換しました。最後に、二戸地域保健福祉活動支援事業の顧問である岩手県立大学准教授の都築光一先生から講演をいただき、介護予防や健康づくりの大切さ、地域における連携の重要性などについて再確認しました。

住民の健康維持・増進につながります。また、地域ぐるみで支え合う心を育て、そのための仕組みをつくっていけば、将来にわたって安心して暮らしていくことが出来ます。当組合では、活動の助成のほかに、町内会や自治会の会合に向いて、介護保険に関する情報、住民が求める情報提供を行っています。介護予防を皆で考え、支え合う地域づくりを目指し、積極的に取り組んでいきます。



4市町村から集まり、情報や意見交換を行った「カシオペア介護予防活動実践地区サミット会議」。



「住民との連携や包括支援センターのスタッフによるサポートで、介護予防への取り組みの裾野を広げています」と話す井上介護保険推進室長。

要介護認定者の「障害者控除」と「医療費控除」について

障害者控除

障害者手帳の交付を受けてない場合でも、介護度1~5で一定の要件を満たす方が市町村に申請し、身体障害者に準ずる者等として認定されると障害者控除の対象となることが出来ます。

医療費控除

① 介護保険サービス費

介護保険サービス費のすべてが医療費控除の対象になるのではなく、対象は下表のとおりです。医療費控除の対象として認められるためには、介護保険事業所が発行したサービス利用料領収証(医療費控除対象額が記載されているもの)が必要です。

① 医療系サービス	(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)居宅療養管理指導、(介護予防)通所リハビリテーション(※1)、(介護予防)短期入所療養介護(※2)	控除の対象は、左記サービス利用にかかる自己負担額です。(※1は食費、※2は食費・居住費も対象)
② 上記①と同じ月に利用した福祉系サービス	(介護予防)訪問介護(生活援助中心型を除く)、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)通所介護、(介護予防)短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護	控除の対象は、ケアプランに①(医療系サービス)が位置づけられ、かつ①の利用実績とあわせて同じ月に左記のサービスの利用実績がある場合のサービス利用にかかる自己負担額です。
③ 施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護養老型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設	控除の対象は、左記のサービス利用にかかる自己負担額です。ただし、介護老人福祉施設、地域型密着介護老人福祉施設は、自己負担額の1/2となります。

② おむつにかかる費用

領収証のほか、寝たきり状態にあること及び治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要になります。なお、2年目以降はこの使用証明書がなくても市町村が主治医意見書の内容を確認した書類で寝たきり状態にあること及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば対象となります。

以上は、広報発行日時時点の税制に基づきます。申請手続きなど詳しいことは各市町村の介護保険担当または税務担当課へご相談ください。

対話を通じて 築いた良い関係

平 敬さん (二戸市)



私の住む地区には、二戸地区衛生センターがありません。し尿処理に伴う臭いなどの問題を考え、設置を反対したこともありましたが、しかし、そのときに住民と行政がきちんと対話をしようという向き合い、それが現在まで長く続いていきます。しっかりと説明し、こちらの意見に声を傾けてくれる。そういう良い関係が築けたと思っています。

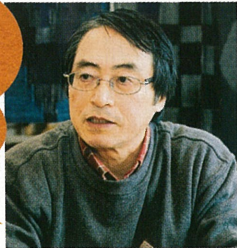
人口の流出により、このあたりでも独りで暮らす高齢者が増えました。昔は強かった地域の絆が、だんだん希薄になっていくよう心配です。そこで、何とか絆を深めようと、三世代交流を盛んにする取り組みを進めています。地域を良くするために、「お互い様」という気持ちをもって、学校や行政などとも連携していけたらと思います。

広域行政に携わる方々には、住民のことを考えて、暮らしを守っていただくような施策をお願いします。

広域の業務は、 消防・救急・ごみ処理 し尿処理・介護保険。 地域の生活に根ざし、 住民の方々の声とともに進んでいます。

町内会をあげて ごみ減量に協力

野田坂 博伸さん (一戸町)



町の実証事業に協力するかたちで昨年1年間、町内会すべての世帯が生ごみと燃えるごみを分別して出しました。専用の袋に入れた生ごみは収集され、微生物とおがくずを混ぜた発酵基材と混ぜ合わせることで、形が無くなるまで分解されます。発酵処理をして出来た堆肥は、トマト農家やイチゴ農家などが使いました。

夏場のごみステーションは、生ごみから出る水気や汚れ、悪臭も発生しますが、分別により臭いや汚れがなくなりました。生ごみを土に返す作業に協力しているという意識もあって、無理なく取り組みました。

町では、新聞紙や鉄くず、衣類などの資源ごみを回収した町内会や団体に補助金を交付しています。そのお金は、地域の活動資金となっています。また、ごみ減量は、処理にかかる費用を減らす意味でも重要ですから、これからも協力していきたいと思っています。

いざというとき 迅速な対応を

佐々木 トマさん (九戸村)



県立伊保内病院は、平成19年に県立二戸病院附属九戸地域診療センターとなりました。現在、内科の先生が二人いるだけで、そのほかの診療科については応援診療の先生方に頼っています。入院用のベッドがなく、外来のみの診療所なので、重症患者や救急の患者は遠く離れた他市町村の病院に運ばれることとなります。

また、土日・夜間の診療がないため、子どもや高齢者の急な体調不良のときなども、自家用車で二戸病院まで行かなければなりません。医療体制が不十分な状態であることに、大きな不安を感じています。何か改善策はないものかと思っています。

それでも、救急隊の方たちは、頑張ってくれています。いざというときに頼りたい存在です。ドクターヘリコプターも運用されているということですから、これからの地域の人たちの命を守るために、迅速な対応をお願いします。

安心して暮らし 続けるために

高村光江さん（二戸市）



地域包括支援センターは平成17年に介護保険法の改正で導入され、平成18年度から平成20年度までの3年間は市の直営で運営され、平成21年度からは広域事務組合より二戸市社会福祉協議会へ委託となり、今年で5年目となります。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行っております。

主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士などの専門職が連携しそれぞれの専門性を生かしながらひとつの「チー

ム」を組んで高齢者の生活を支援しています。

多種多様な相談に対応するため、各関係機関と連携し、適切な機関・制度・サービスへ円滑な繋ぎが出来るよう心がけております。今後、超高齢社会に向かい、ますます地域包括支援センターの役割が重要になってくると思われます。当センターの職員一丸となって専門性に磨きをかけ、二戸市の住民が、いくつになっても、介護が必要になっても、安心して二戸市で生活していけるよう活動して行きたいと思っております。

皆でつながって 命をつなぎたい

戸草内 貞子さん（軽米町）



軽米町婦人消防協力隊には、30年ほど前から参加しています。救命講習会など、町内の各地区から隊員が参加して行われる勉強の場は、ほかの地区の人たちの活動の様子を知ったり、情報交換したりと、お互いに理解を深める良い機会になっています。

また、私自身は、応急手当について学ぶ経験を通じて、以前は気にとめていなかったAEDの設置場所を確認したり、学んだことを

地域の人たちに伝えたりと、少しずつ意識が高まってきたように思います。

地域で皆が安心して暮らすためには、自分たちで活動することも有効ですが、やはり消防や救急など、消防署の方々に頼りにしています。「手をつなぐ、心をつなぐ、命をつなぐ」ということが、とても大切だと思います。地区の人たち、町、広域のエリアとつながって、安心な地域づくりが出来ればと思っております。

「二戸広域」って、なにやっつてるの??

住民のみなさんは、「にのへこういき」という名前を一度は耳にしたことがあると思います。

正式には「二戸地区広域行政事務組合」という仰々しい名前ですが、やっていることは私達の日々の生活に密接し、本来、二戸市・一戸町・軽米町・九戸村がそれぞれに行う仕事をひとまとめにして、経費をかけず効率よく処理している、第2の役所・役場なのです。

「にのへこういき」の主な仕事は、各家庭から出されるごみの処理、バキュームカーでのくみ取りとその処理、そして、命と財産を守る消防・救急業務です。消防署では、昼夜とわず、火災や事故、急病に備えています。救急車のけたたましいサイ

レンの音、耳にしていますよね。

これに、平成12年度から介護保険の共同処理が加わりました。65歳以上の方にお願ひしている介護保険料はここ「二戸広域」に納められ、保険給付や介護予防事業などに使われています。皆さんの快適な暮らしを保っている「にのへこういき」をもっと身近なものとして感じてくだ

さいね。

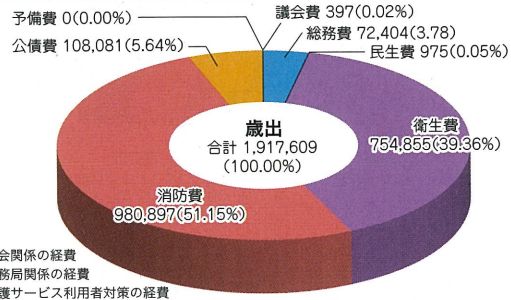
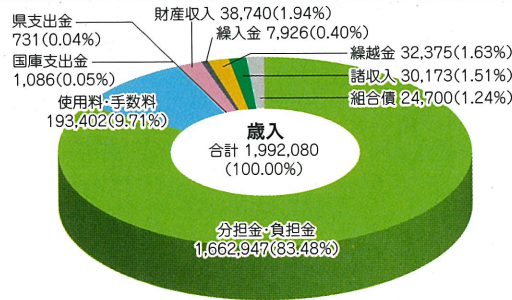
広域行政
エリア



平成23年度決算

(単位:千円、%)

一般会計



- 議会費…議会関係の経費
- 総務費…事務局関係の経費
- 民生費…介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費…し尿及びゴミ処理の経費
- 消防費…消防及び救急業務の経費
- 公債費…組合債で借りたお金の返済費

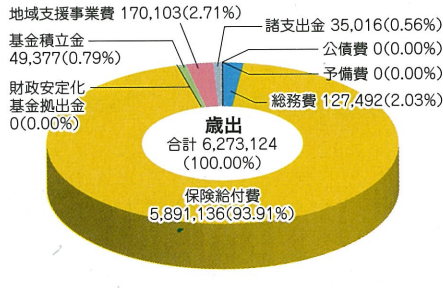
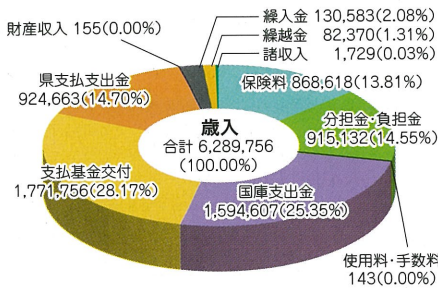
歳出の性質別内訳

人件費	969,033	50.53
物件費	700,128	36.51
維持補修費	12,996	0.68
扶助費	12,795	0.67
補助費	44,974	2.35
普通建設事業費	65,139	3.40
災害復旧費	4,457	0.23
公債費	108,081	5.63
積立費	6	0.00
合計	1,917,609	100.00

- 人件費…職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費…業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費…施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費…職員へ支給された子ども手当
- 補助費…他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費…大規模な建設・改修工事費や高額な設備購入費など
- 災害復旧費…災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費…組合債で借りた資金の返済費
- 積立金…基金への積立金

市町村負担金	金額
二戸市	782,966
一戸町	375,388
軽米町	284,688
九戸村	219,905
合計	1,662,947

介護保険特別会計

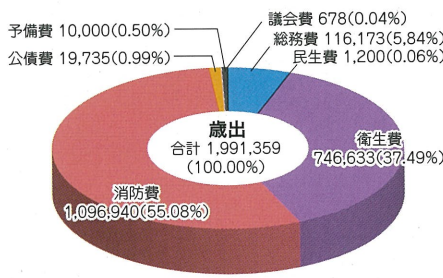
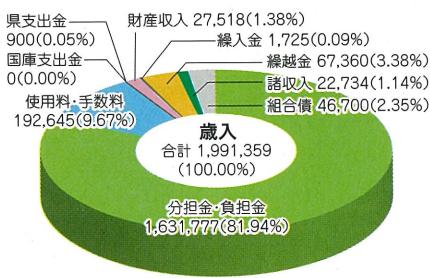


市町村負担金	金額
二戸市	441,246
一戸町	219,883
軽米町	149,905
九戸村	104,098
合計	915,132

平成24年度補正後予算

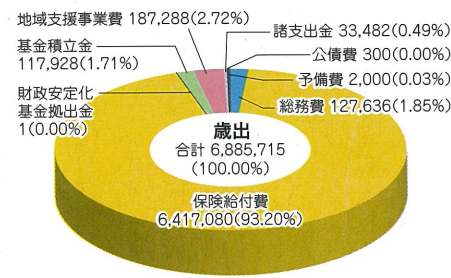
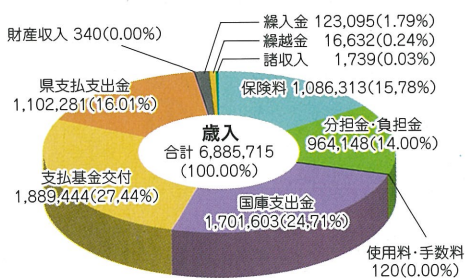
(単位:千円、%)

一般会計



市町村負担金	金額
二戸市	795,237
一戸町	350,302
軽米町	273,492
九戸村	212,746
合計	1,631,777

介護保険特別会計

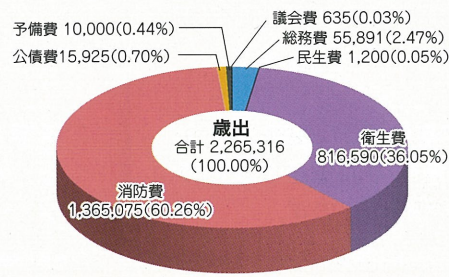
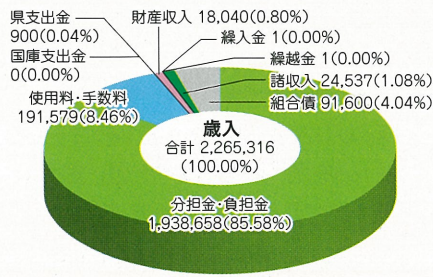


市町村負担金	金額
二戸市	467,396
一戸町	230,480
軽米町	158,170
九戸村	108,102
合計	964,148

平成25年度当初予算

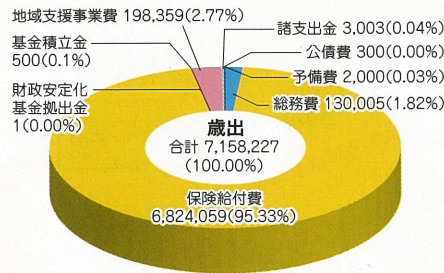
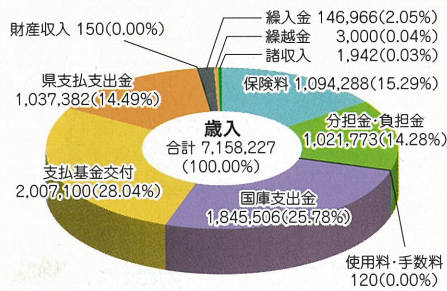
(単位:千円、%)

一般会計



市町村負担金	金額
二戸市	938,371
一戸町	417,589
軽米町	354,061
九戸村	228,637
合計	1,938,658

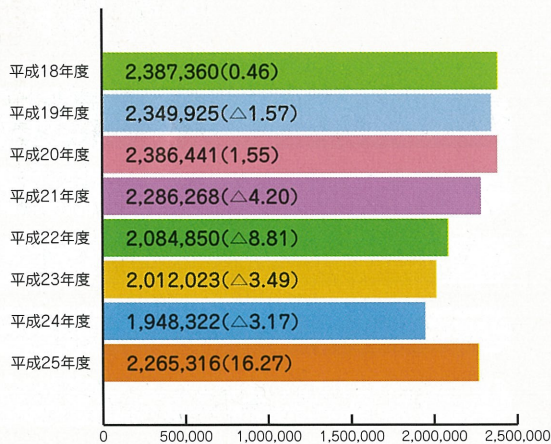
介護保険特別会計



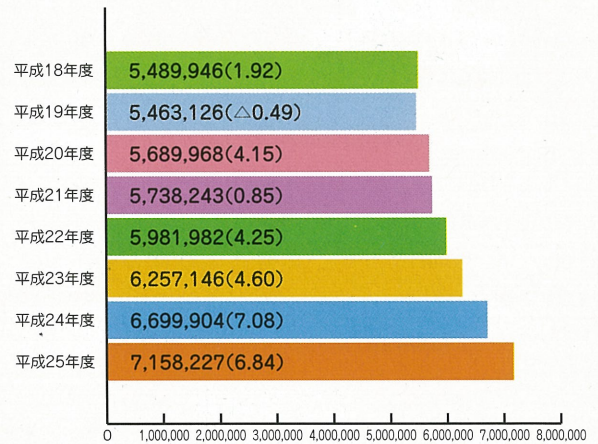
市町村負担金	金額
二戸市	495,681
一戸町	243,958
軽米町	167,608
九戸村	114,526
合計	1,021,773

当初予算の推移

一般会計 ()内は前年度比



介護保険特別会計 ()内は前年度比



人口と世帯数

(平成25年2月1日現在)

広域の人口…60,708人 (61,324人)

広域の人口…23,633世帯 (23,451世帯)

二戸市	
人口	29,736人 (30,002人)
世帯	11,805世帯 (11,706世帯)

一戸町	
人口	14,105人 (14,280人)
世帯	5,806世帯 (5,784世帯)

軽米町	
人口	10,408人 (10,485人)
世帯	3,817世帯 (3,774世帯)

九戸村	
人口	6,459人 (6,557人)
世帯	2,205世帯 (2,187世帯)

※住民基本台帳法の改正により、平成25年2月1日の数値には外国人住民の登録を含んでいます。

()内は平成24年2月1日現在

非常時への備え

災害伝言ダイヤル

171

※伝言録音・再生を行うためのセンタ利用料は無料ですが、録音・再生には通常の電話をかける場合と同じく、発信地から被災地の電話番号までの通話料が必要です。

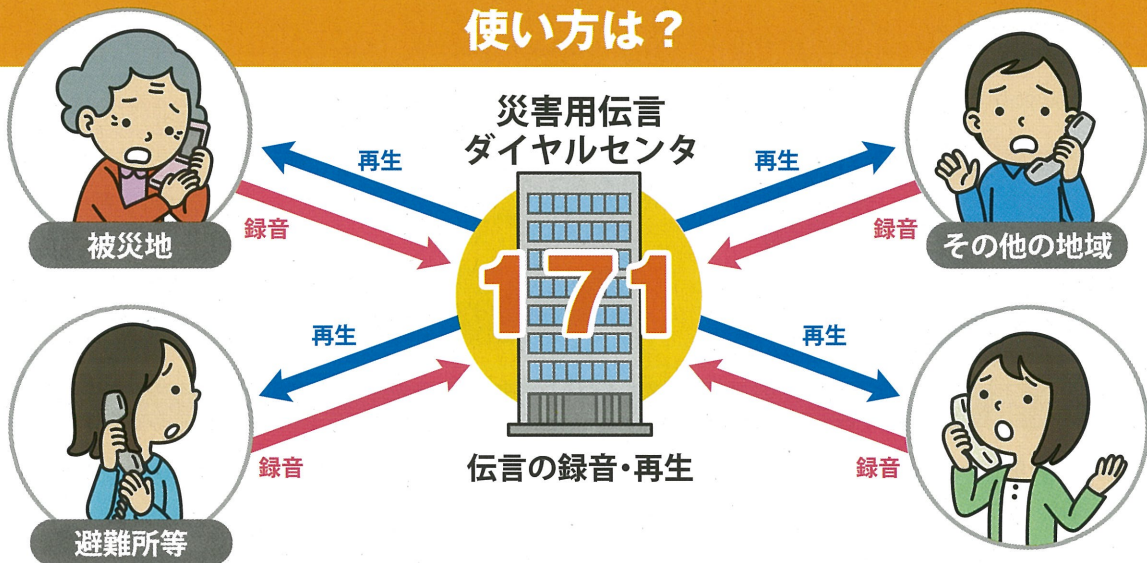
災害伝言ダイヤルとは？

災害伝言ダイヤルは、地震や津波、噴火などの災害の発生により、被災地への通信がつながりにくいときのための「声の伝言板」です。

なにができるの？

電話がつながりにくいときに171をコールすると、メッセージを残すことができ、また、そのメッセージを再生することができます。

使い方は？



伝言を録音する(安否をお知らせする)

171

1

電話番号※(市外局番から)入力

伝言を録音

※被災地の人…自宅/連絡を取りたい被災地の人の番号

伝言を再生する(メッセージを聞く)

171

2

電話番号※(市外局番から)入力

再生

※被災地の人…連絡を取りたい被災地の人の番号

いざというときのために、ふだんから家族で、災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。

し尿処理収集委託業者

- | | | |
|-----------|---------------|----------------------|
| (有) 県北衛生社 | ☎0195-23-3091 | 二戸市(旧福岡町) |
| (有) 一戸衛生社 | ☎0195-32-2560 | 二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町 |
| (有) 軽米清運 | ☎0195-46-2450 | 軽米町、九戸村(江刺家地区) |
| (有) 軽米清掃社 | ☎0195-46-4182 | 軽米町、九戸村(江刺家地区) |
| 九戸衛生社 | ☎0195-42-2091 | 九戸村(江刺家地区除く) |

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984
<http://www.cassiopeia.or.jp>

— 電話のそばに置いて、ご活用ください。 —